

入札公告(事後審査・持参方式)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

平成30年2月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

入札に付する工事の概要	
工事年度・工事番号	平成29年度第1号
工事名	和歌山県農林大学校花き栽培用屋根型ハウスフィルム張替等修繕工事(付帯設備含む)
工事場所	伊都郡かつらぎ町中飯降 和歌山県農林大学校校内
工事概要	和歌山県農林大学校校内の花き61号屋根型鉄骨ハウス(間口7.5m×奥行20m×2連棟、300㎡ POフィルム被覆)において、次の工事を行う。 ①外張りハウスフィルムの硬質フィルムへの張替え 現在の被覆資材(全面PO)を硬質フィルム(両サイド巻上げ部は除く)に張替える。 ②内張り自動カーテン(2軸2層)部材の取り換え 天1層フィルムはLSアルミ+透明保温、天2層フィルムはPO系保温 ※原動機、制御盤、角シャフト、シャフト受、肩棚ワイヤー類は既存のものを利用する。 自動カーテンコーティングワイヤーの古い巻き取りドラム撤去は必要としない。 ③妻面換気部材の取り換え 換気扇、電動シャッター ④古い部材の廃棄及び諸経費
工期	平成30年3月26日(月)まで
予定価格	4,687,200円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
予定価格(税抜き)	4,340,000円 (消費税及び地方消費税の額を除く。)
最低制限価格	設定有り・事後公表
施工形態	単体企業
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 部分払 有
契約の保証	不要
議会の議決	不要

入札に参加する者に必要な資格に関する事項
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
和歌山県の発注する建設工事の入札参加資格を有する者であること。
和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱(昭和62年12月21日制定)に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。
格付け基準における格付けの取り消しを受けていない者であること。
談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。
本件工事に係る設計業務等の受託者でないこと。
以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。 ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

同一入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 (ア) 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ① 親会社と子会社の関係にある場合 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 (イ) 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については単体企業の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ① 一方の単体企業の役員が、他方の単体企業の役員を現に兼ねている場合 ② 一方の単体企業の役員が、他方の単体企業の管財人を現に兼ねている場合 (ウ) その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合 ① 複数の単体企業により構成される組合等とその組合等を構成する単体企業の場合 ② その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合	
対象業種	和歌山県の発注する建設工事の右の業種の建築工事業 入札参加資格を有する者であること。
格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクがCランクである(入札参加可能ランク欄にCのみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中にCが含まれていれば該当する。)	
伊都振興局建設部管内に主たる営業所を有する者であること。	

入札参加手続等	
本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、当該審査に係る事前の手続は要しない。	
技術資料作成要領は和歌山県農林大学校ホームページに掲載する。	
設計図書等は和歌山県農林大学校ホームページに掲載する。	
現場説明会は、行わない。	

入札等	
開札予定日時及び場所	開札日時 平成30年2月27日(火)午前10時40分から 開札場所 伊都郡かつらぎ町中飯降422 和歌山県農林大学校 会議室
入札書等の提出について	
入札参加者は、入札書及び工事費内訳書(以下これらを「入札書等」という。)を封筒に入れ、封筒の表面に、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載の上、「開札予定日時及び場所」に示した場所に持参し提出しなければならない。なお、郵便及び電信による提出は認められないものとする。	
入札書等の提出期限は、「開札予定日時及び場所」に示した開札予定時刻とし、開札予定時刻の5分前から開札予定時刻までを入札書等の提出可能期間(以下「提出期間」という。)とする。	
入札参加者は、入札書等を提出期間内に提出しなければならない。	
<封筒の記載例>	
工事年度・工事番号 平成29年度第1号 工事名 和歌山県農林大学校花き栽培用屋根型ハウスフィルム張替等修繕工事(付帯設備含む) 工事場所 伊都郡かつらぎ町中飯降 和歌山県農林大学校校内 商号又は名称 建設業許可番号 担当者の所属及び氏名 ○○○○ 担当者連絡先 電話番号 ○○○-○○○-○○○○ ファクシミリ番号 ○○○-○○○-○○○○	
提出期間外に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。	
一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は、認めないものとする。	
実施要領第13条に掲げる入札書は不受理とする。	
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
開札日において、実施要領第14条の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が2者以上ないときは、この入札を不成立とする。	
実施要領第15条の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。	

開札等に関する事項	
開札状況の公表予定日時	平成30年2月27日(火) 午前10時40分(入札書提出期間終了後)
落札予定日	平成30年3月1日(木)
入札結果の公表	落札決定の翌日
公表方法	入札結果の公表は、和歌山県農林大学校ホームページに掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

審査に関する事項等	
入札参加資格要件の審査は、実施要領第18条の規定に基づき、提出された技術資料により行う。	
一度提出された技術資料の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。	

落札者の決定方法	
予定価格(消費税及び地方消費税の額を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者を落札者とする。	

契約に関する事項	
落札決定後、契約の日までの期間に、落札者(共同企業体の場合は構成員を含む。)が、実施要領第4条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、和歌山県は落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。	

留意事項	
工事費内訳書の様式については、和歌山県農林大学校ホームページに掲載する。	
平成29年1月1日以降の公告分から「公共建築工事共通費積算基準」(国土交通省大臣官房官庁営繕部制定)等の改定により、一般管理費等の率等を従来から変更して予定価格を算出 詳細は次のURL参照 営繕工事積算基準等の改定(公共建築課ホームページ) http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/documents/kyoutsuhi290101.pdf	
本工事の最低制限価格・調査基準価格の算定及び低入札価格調査の特別重点調査における「直接工事費」及び「現場管理費」の取り扱いについて ①「直接工事費」は、設計図書にある直接工事費から※現場管理費相当額を減じた額とする。 ②「現場管理費」は、設計図書にある現場管理費に※現場管理費相当額を加えた額とする。 ※現場管理費相当額:設計図書にある直接工事費に10%を乗じた額	

特記事項	
開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第18条の規定に基づく技術資料の提出指示を受けた入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書を併せて提出すること。	

この入札公告における用語の定義	
和歌山県農林大学校ホームページ	http://www.ag-wakayama.ac.jp
「休日」とは、和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日をいう。	
「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。	
「共同企業体」とは、特定建設工事共同企業体をいう。	
「格付け基準」とは、和歌山県建設工事入札参加資格認定者格付け基準及び発注基準(平成19年11月13日施行)をいう。	
「実施要領」とは、建設工事に係る条件付き一般競争入札(事後審査・持参方式)実施要領(平成20年6月1日制定)をいう。	